

本会議の代表質問から



9月28日・29日の本会議では次の17人の議員が各会派を代表して、市政の各般にわたって市長や関係理事者に質問を行いました。ここでは、その主なものをお伝えします。
自民党 井上 与一郎 議員(右京区)
民進党 加藤 昌洋 議員(中京区)
共産党 玉本 なるみ 議員(北区)
日本維新の会 森川 央 議員(西京区)
公明党 曾我 修 議員(伏見区)
LGBT等への京都市の対応
違法民泊対策
介護予防・日常生活支援
東部クリーンセンターの跡地活用
ひきこもり支援の充実
農林業の振興
分散型観光の推進
まちねご活動支援事業の有効な事業展開
東部クリーンセンターの跡地活用
ひきこもり支援の充実
地域自治組織と今後の行政の関わり方
病児保育の充実
LGBT等への京都市の対応
違法民泊対策

自民党



井上 与一郎 議員 (右京区)

新景観政策の推進

時代とともに進化化する政策である新景観政策の実施から10年を迎え、どのように総括し、京都の景観の現状をどのように認識しているか。時代の変化に応じた見直しなどを含め、今後どのように政策を進化させていくか。

この10年で確実に町並みも高く評価され、市民の皆様にも政策の効果を実感していただいていると認識している。規制の一律な運用で硬直化することなく、更なる進化を検討する時期が来ている。今後、景観を守り、育て、更に創造していく政策へと進化させていく。



新景観政策実施後の河原町通

農林業の振興

農家や林家が安心して生活できる所得を確保し、喜びとやりがいを持って働けるようになつてこそ、山や田畑が暮らし、集落が保全される。都市農業の活性化、農山村の魅力向上、林業の再生についての考えは。

都市農業の活性化のため、限られた農地を高度に活用する集約型農業を推進する。また、付加価値の高い米づくりの支援とともに観光等と連携した地域交流の促進などで農山村の魅力を上出し、移住・定住にも繋げる。林業の再生に向けては、持続可能な経営モデルを新たに構築するなど、抜本的な構造改革を目指す。



繁 隆夫 議員 (伏見区)

分散型観光の推進

深草疏水で舟を運航すれば、東山区南部や伏見稲荷以南エリアの観光の賑わいの面的な広がりに繋がり、観光客集中の分散化にも大いに寄与するのではないかと課題の多いが、今こそ課題を乗り越え、具体的な検証に着手すべきと考えるが市長の所見は。

まちねご活動支援事業の有効な事業展開

まずは実際に疏水に舟を浮かべ、安全性など具体的な検証を進めるとともに、旅行事業者等にも幅広き意見を求める観点からも幅広く意見を求める。さらに、舟の運航は周辺地域の皆様の御理解等が不可欠であるため、機運の醸成を図りつつ、様々な関係者と連携し検討していく。



中村 三之助 議員 (上京区)

東部クリーンセンターの跡地活用

東部クリーンセンターの広大な跡地の活用は、伏見・山科地域における活性化の創出拠点として期待されている。民間活力の導入により、既存の老人保養センター、醒醐図書館の再整備も視野に入れた跡地活用が急務。跡地活用の具体策は。

今後、地域ぐるみの取組が困難となっている所を重点的に取り上げ、地域の理解と協力が得られるよう粘り強く取り組む。動物愛護センターについては、府市の動物愛護のシンボル施設として、高い発信力をいかした啓発活動等の取組を一層進める。

公明党



曾我 修 議員 (伏見区)

教職員の働き方改革

教職員の勤務時間をしっかりと把握することに加え、多様な働き方の実現のためテレワークを拡充推進すべきと考える。教職員が健康で働きやすく、やりがいを持って子どもたちと向き合える職場作りに向けた取組をどのように進めるか。

今後、勤務時間をより客観的に把握するシステムや、自宅から校務支援システムが利用できる機能の導入など、事務のより一層のICT化に加え、今年度から4校で試行導入している教務主任補佐の拡充や部活動指導員制度の導入などを検討し、国に対して、こうした取組への財政措置を要望する。



文章 文 議員 (北区)

文化首都京都における地域主権の推進

区独自のまちづくりを一層推進するため、特に区役所・支所の独自性が発揮できる業務の区長権限の強化が必要。また、現在行われている区基本計画の点検を一步進め、区民の実感把握や数値目標を設定し計画を進捗管理する枠組みで、次期の区基本計画の検討が必要と考えるがいかがか。

地域のまちづくりの拠点である区役所が地域の特色をいかした取組を総合的に展開するため、区長権限を一層強化するため、区基本計画は区民まちづくり会議で進捗管理を行っているが、次期計画について、各区の取組の効果が実情を踏まえ、区民主体のまちづくりに向けて検討を進める。



区民まちづくり会議

民進党



安井 つとむ 議員 (伏見区)

東部クリーンセンターの跡地活用

東部クリーンセンターの広大な跡地の活用は、伏見・山科地域における活性化の創出拠点として期待されている。民間活力の導入により、既存の老人保養センター、醒醐図書館の再整備も視野に入れた跡地活用が急務。跡地活用の具体策は。

民間活力による跡地活用に向けた検討を進めており、市民や事業者の皆様の活用案を常時募集しているが、具体的な提案を頂ける段階に至っていない。現在の都市計画制限等に捉われない幅広い御提案を積極的に頂き、醍醐広域、ひいては京都が未来に大きく飛躍することができるよう英知を結集し取り組む。



山本 ひろふみ 議員 (伏見区)

ひきこもり支援の充実

全ての保健福祉センターに域あしん支援員が設置されていることを踏まえ、これまでの取組に加え、より地域に身近な区役所・支所内の保健福祉センターでもひきこもりの相談に応じ、支援することで、よりひきこもりになりにくい、長期化を防ぐ環境が整うと



加藤 昌洋 議員 (中京区)

民泊対策

民泊に関する営業者の特定や事業者の指導のこれまでの成果はどうか。また、市民生活と観光客の安心安全の確保のためには更なる指導体制の強化が必要と考えるが見解は、併せて、民泊新法の施行に向けて、条例や受付体制の検討をどのように進めるか。

これまで33箇所の営業を中止させたほか、27件の営業者の特定などの進捗を図った。また、民泊指導の体制については20名に強化する。併せて、有識者会議等の幅広い意見も伺い、本市独自のルールを設けた実効性のある条例制定を検討するほか、届出の受付に迅速かつ的確に対応するために必要な体制を構築していく。

共産党



玉本 なるみ 議員 (北区)

介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業の実態は厳しくなるばかり。介護現場の実態をどう認識しているか。専門知識が必要な訪問介護は有資格者が対応し、支え合い型ヘルプサービスはやるべき。総合事業は元の予防給付に戻すよう国に求め、当面生活支援型ヘルプサービスは介護型と同じ報酬額に戻すべき。



赤阪 仁 議員 (伏見区)

LGBT等への京都市の対応

LGBT等の性的少数者へ対応するための施策を、具体的に実施するため、当事者や支援団体の意見を聴き、本市として、プロジェクトチームを作り、窓口を明らかにするとともに、自治体としてできることを積極的に計画し、実行に移す体制を作るべきと考えるがいかがか。

これまでから本市では、全ての人がお互いを認め合い、尊重し合う習慣が根付いた、人権文化の息づくまちづくりに取り組んでいる。今後、これまでから実施している人権教育、啓発の取組を一層充実させていくとともに、関係部局間の連携を図り、更に必要な施策の検討を進める。



神川 裕太 議員 (中京区)

神川中学校マンモス校の解消

32クラス、千118名が学び、全国屈指、京都市で一番の超マンモス校となっている伏見区の神川中学校の実態への認識は。文部科学省は31学級以上の過大規模学級は分割などの適正化を促している。分校建設を一刻も早く実現させ、子どもたちの学習権と豊かな成長・発達を保障すべき。



森川 央 議員 (西京区)

京都党



森 かれん 議員 (上京区)

病児保育の充実

多くの保護者が、子どもの体調が悪い時には身内に助けを求め、仕事を休んで保育施設を増設と既存施設の効果的活用の2つの側面から、より生活者起点に立つて病児保育を充実させるべきと考えるが市長の見解は。

平成27年度以降は、特に二児以上の高い病児・病後児併設型で、実施施設の新設や既存施設の定員増を図っており、平成31年度に向けて更なる提供体制の拡充に取り組む計画のほか、病児保育の利便性の向上に努める。子育て世帯をはじめ、誰もが安心して働き続けることのできる環境整備を進めていく。

用語解説



大津 裕太 議員 (中京区)

※まちねご活動支援事業
地域に暮らす野良猫を住民合意のもと、一定のルールに基づき適切に飼養するとともに、京都市が無料で避妊去勢手術を行う事業。

※住宅宿泊事業法(いわゆる民泊新法)
住宅を一日単位で旅行者に有償で利用させる民泊サービスについて、年間提供日数が180日を超えない範囲内で、事業者の届出並びに管理業者及び仲介業者の登録により適正に事業を監督する制度等を定めた法律。